

白鷹町地域農業活性化センターからのお知らせ

白鷹町地域農業活性化センターが窓口となり、耕作放棄地再生利用活動と担い手農業者の資格習得などを応援します。

耕作放棄地再生利用助成事業

耕作放棄地再生利用 緊急対策事業

▼事業内容

再生利用活動に対する国の助成制度です。

▼対象農地

農用地区域内で、障害物除去、整地、土壌改良などの作業により耕作が可能と見込まれる農地となります。

▼助成対象者

賃借などにより長期間（5年以上）にわたって耕作する農業者及び農業者団体など。

ただし、戦略作物、産地資金対象作物のいずれかを5年以上生産する場合に限り、農地の所有者も対象となります。

▼助成金額等

○再生作業
10㍏当たり5万円。

※重機使用の場合、事業費の2分の1以内

○土壌改良

10㍏当たり2万5000円

○営農定着

10㍏当たり2万5000円

○経営展開 定額

○施設等補完整備

事業費の2分の1以内

※施設等補完整備は、再生利用活動に付帯して行う農業用排水施設、農道、暗きよ排水などの基盤整備などの取組みとなります。

耕作放棄地再生利用加算事業

▼事業内容

耕作放棄地再生利用緊急対策事業（国の助成制度）に取り組むかたに対して活性化センターが独自で加算するものです。

▼加算項目

○再生事業加算

10㍏当たり1万円の上乗せを行います。

○作物加算

再生農地に次の作物を作付した場合、10㍏当たり1万円の上乗せを行います。

①町地域特産作物

アスパラガス、枝豆、スイートコーン、キュウリ、花卉・花木、トマト、モモ、リンゴ、ブドウ、洋ナシ、サクランボ

②自給飼料用作物

○担い手加算

再生農地の利用者が、人・農地プランの中心経営体の場合、10㍏当たり5000円の上乗せを行います。

■耕作放棄地を再生利用する計画をお持ちのかたはお問い合わせください。

担い手農業者育成支援事業

運転免許などの資格習得費用の一部を助成します。

▼対象者

①認定就農者

②認定農業者

③人・農地プランの中心経営体

▼補助率

研修等費用の2分の1以内

▼補助対象・補助金額

①資格（運転免許）習得補助金額

○大型特殊免許

3万2000円

○けん引免許

5万2000円

○大型特殊・けん引同時

8万円

※教習料金は教習所により異なります。なお、センターが発行する証明書で、教習料金が下記の特別料金となります。

○大型特殊：6万5000円
～7万3500円

○けん引：10万5000円
～12万6000円

○大型特殊・けん引同時
16万円～17万8500円

②専門講習

経理・税務・技術等の専門的な講習会などの受講費用

※交通費などは除きます。

■詳しくはお問い合わせください。



■問い合わせ

白鷹町地域農業活性化センター（産業振興課内）

☎85-6107（直通）